

## これまでの経過

- 平成29年3月に「豊かな住生活の実現と持続」に向けて、令和7年度までの10年間の施策の展開の方向を示した**第6次「東京都住宅マスタープラン」**を策定
- 令和2年7月、**第7次東京都住宅マスタープランの策定に向けて、東京都住宅政策審議会に「成長と成熟が両立した未来の東京に相応しい新たな住宅政策の展開について」**を諮問。諮問を踏まえ、住宅政策審議会において調査審議を頂いている
- 令和3年7月の令和3年度第2回住宅政策審議会企画部会及び**令和3年9月の第1回住宅政策審議会**にて「**中間のまとめ**」をとりまとめ。今後、令和3年秋頃に審議会から答申を頂き、**今年度末に住宅マスタープランの改定**を予定

# 第1回東京都住宅政策審議会における審議状況について

## 第6次東京都住宅マスタープランにおける施策展開（抜粋）

生涯にわたる都民の豊かな住生活の実現

目標1 住まいにおける子育て環境の向上

目標2 高齢者の居住の安定

目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定

目標4 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現

まちの活力・住環境の向上と持続

目標5 安全で良質なマンションストックの形成

目標6 都市づくりと一体となった団地の再生

目標7 災害時における安全な居住の持続

目標8 活力ある持続可能な住宅市街地の実現

### 住まいにおける子育て環境の向上

#### ▶ 子育て支援住宅認定制度



居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、子育てしやすい環境づくりのための取組を行っている優良な住宅を都が認定し、供給を促進します。

#### ▶ 公共住宅の有効活用

##### ▶ 都営住宅への入居拡大

子育て世帯の入居要件を緩和し、入居機会を増やします。

##### ▶ 公社住宅による近居支援

建替えに伴う新築住宅の入居者募集における優遇抽せんを実施する等、子育て世帯と親世帯等との近居を支援します。

#### 主な認定基準

<h5>◎ 立地に関する基準</h5> <p>地域活動が活発に行われている 公園など遊び場が近くにある</p>	<h5>◎ 子育て支援施設等設備及びサービスの提供に関する基準</h5> <p>子育て相談サービス等の提供 キッズルーム、保育所等の併設</p>
<h5>◎ 建物整備に関する基準</h5> <p>住戸面積50㎡以上 防音・安全対策、家事への配慮</p>	<h5>◎ 管理・運営に関する基準</h5> <p>原住者同士・地域交流輪会の創出 入居者募集時の適切な情報提供、子育て世帯の優先入居</p>



# 第1回東京都住宅政策審議会における審議状況について

## 「中間のまとめ」（抜粋）

### 目標 4 住まいにおける子育て環境の向上

#### 目指すべき2040年代の姿

- 子育て世帯が、世帯の人数や構成、ライフスタイルなどに応じた規模や性能を持った住宅で暮らしている。
- 多様な子育て支援施設が整備されるとともに、各々のニーズに応じて近居や多世代同居が進むなど、子育て世帯が地域のコミュニティの中で、子育てを楽しみながらいきいきと暮らしている。

#### 施策の方向性

- 「子育てに配慮した住宅のガイドライン」について、子育て世帯のテレワーク促進など新たな日常への対応も踏まえて見直し、普及啓発を行うほか、ガイドラインに示す配慮事項に対応した住宅の更なる整備促進のために必要な支援を検討すべき
- 既存住宅も含め子育て世帯が良質な住宅を安心して選択できる環境整備に向け、「東京都子育て支援住宅認定制度」の見直しを検討するとともに、制度の住宅市場における魅力向上や広報の更なる充実等による認知度の向上を図るべき
- 「子育てに配慮した住宅のガイドライン」の普及により地域コミュニティの醸成を促進するなど、区市町村等と連携し、子育て世帯がいきいきと暮らすことができる地域特性に応じた魅力ある住環境を整備すべき